

- 診断・治療を受けることができる医療機関を当事者・家族が把握しやすいようにする必要がある。
- また、医療従事者や支援者などが、地域の資源を発見しやすくなるメリットがある。

1. 取組状況

- 令和4年7月 府HPに公開。81機関を高次脳機能障がいの診断・診療等に取り組んでいる医療機関として掲載。

2. スケジュール

時期	内容	備考
令和4年3月～5月	令和2年度に実施した府内の医療機関を対象とした調査結果より、診断可能と回答のあった医療機関に対して、ホームページにて公表することの可否について照会	163か所の医療機関に照会をかけ、117か所の医療機関から回答があった。そのうち、掲載可と回答があったのは81か所だった。
令和4年7月	府HPにて公開	掲載情報に変更があった場合は医療機関より連絡してもらおう。また、一覧への掲載を希望する場合は、随時追加予定。

3. 掲載位置

- 大阪府高次脳機能障がい相談支援センターホームページ内。
(URL:<https://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsusodan/kojinou/>)
具体的な掲載内容は次頁のとおり。

掲載内容:参考資料6のとおり

高次脳機能障がいの診断・診療等に取り組んでいる医療機関の一覧

令和2年度に実施しました医療機関へのアンケート調査結果より得られた高次脳機能障がいのある方が支援を受けられる医療機関の一覧です。情報は、掲載日時点のものです。紹介状（診療情報提供書）が必要な場合や継続的な通院が必要な場合があります。※必ず事前に医療機関に問い合わせしてから受診するようにしてください。

[高次脳機能障がいの診断・診療等に取り組んでいる医療機関の一覧 \[Excelファイル/27KB\]](#)

[高次脳機能障がいの診断・診療等に取り組んでいる医療機関の一覧 \[PDFファイル/162KB\]](#)



※1 「新規受付」：○は、受診歴がない場合でも相談が可能な場合に記しています。

※2 「医師診断書（高次脳機能障がい診断用）様式1-1」：

早期に福祉サービスを利用したい時など、精神障がい者保健福祉手帳が未所持でも、

医師の診断書があれば障がい者総合支援法に基づく障がい福祉サービスが利用できます。使えるサービスは市区町村窓口にお問い合わせください。

様式1-1（PDFファイル）のダウンロードはこちらから（国立障害者リハビリテーションセンターホームページより）

<http://www.rehab.go.jp/application/files/6815/6073/0491/adfd9cfa38efa44c4362b2ece497ab81.pdf>

圏域	市区町村名	病院名	お問合せ窓口	連絡先	新規受付 ※1	高次脳機能障がいに関する診断書作成		
						精神障がい者保健福祉手帳に関する診断書	障がい年金に関する診断書	医師診断書 (高次脳機能障がい診断用) 様式1-1※2
Ⓧ 大阪市	都島区	大阪市立総合医療センター	代表	06-6929-3569	—	○	○	○
	福島区	おおしもクリニック	代表	06-4796-7561	○	○	○	○
	此花区	日野メンタルクリニック	代表	06-6462-5551	○	○	○	○

URL:<https://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsusodan/kojinou/>